

市議会だより

平成23年6月号

〒583-8585 羽曳野市誉田4-1-1
羽曳野市議会事務局 Tel.072-958-1111
<http://www.city.habikino.lg.jp/17gikai/index.html>

もくじ

- 1 3月定例会
次回定例会日程
- 2 議案審議
- 2~7 一般質問
- 7~9 各常任委員会報告
- 9 定例会のあゆみ
編集後記

平成23年第1回定例会報告

一般質問・各委員会報告等



壺井八幡宮

3月定例会

平成23年第1回定例会は、2月28日から3月30日まで31日間の会期で開催しました。

先月号では市長の施政方針に対する代表質疑を中心に報告しましたが、今月号では、10人の議員の一般質問の内容、審議された議案の可否、及び総務文教常任委員会、民生産業常任委員会、建設企業常任委員会に付託された案件の審査内容について報告します。

平成23年第2回定例会日程

第2回の定例会は、次の日程で開催する予定です。開議時間は10時からです。

- | | |
|----------|--------------|
| 6月3日(金) | 本会議 (議案審議) |
| 6月13日(月) | 本会議 (一般質問) |
| 6月14日(火) | 本会議 (一般質問) |
| 6月16日(木) | 予備日 |
| 6月20日(月) | 総務文教常任委員会 |
| 6月22日(水) | 民生産業常任委員会 |
| 6月23日(木) | 建設企業常任委員会 |
| 6月29日(水) | 本会議 (委員長報告等) |

(ただし、この日程は、議事の都合により、一部変更させていただく場合があります。)

嶋田 丘 (日本共産党)

《図書館に指定管理制度はなじまない》

●質問 コミュニティセンター内の図書館運営を業務委託する大義名分は何か。また、指定管理者制度の導入を視野に入れていたのではないか。

●答弁 施設の管理業務と図書等の貸出業務を统一的に運営することにより、効率化と市民サービスの向上を図っていく。図書館の業務の効率化の観点から委託するものであり、指定管理者制度を導入するものではない。

●質問 委託先である施設管理公社との業務と統一的に運営できるとのことだが、その説明では説得力はない。約180万円の経費削減ということではないか。図書館行政の目指すべきものは充実・発展であり、業務委託でそれが果たせるとは思われない。経費削減という名分で業務委託していいのか。

●答弁 市財政健全化は、市全体で取り組んでおり、教育委員会としても当然取り組まなければならないもの。またコミュニティセンター内の3館に限った業務委託であり、図書館運営の指定管理者制度の導入を前提にしていいものではない。

●質問 指定管理者制度の導入では、①サービスの充実、②コスト削減、③民間に任せて大丈夫か、④収益が期待できるかなどの基準がある。こうした基準からみて、図書館は住民との協力を基盤にしているので民間での運営は困難である。また、図書館法で対価を徴収しないとなつているので収益は期待できないなど、図書館運営は指定管理者制度になじまないと考えるがどうか。

●答弁 3館の図書館の業務の充実を市の図書館長の責任の下で行う。したがって現段階では指定管理者制度は考えていない。

《今度こそ菅田中学の整備に全力を》

●質問 菅田中学の新築建て替えについて、その概要を質問。

●答弁 菅田中学の整備は、23年度に基本設計を検討し、現在の敷地内で、校舎の整備や、体育館の耐震補強等を行い、順次円型校舎を含む校舎等の撤去を行い、グラウンドの確保や擁壁等の整備を行っていく。

●質問 菅田中学は円型校舎の大規模改修を中止し、移転新築の方向性を示した。しかし、用地確保も途中で挫折し、菅田中学の教育環境は20年間以上放置されたまま現在に至っている。その都度、右往左往した教育委員会の責任をどう考えているのか。また、今度こそぶれずに確固とした方針に基づき整備を進めていく決意があるのか。

●答弁 教育委員会もよりよい菅田中学整備に向けてあらゆる角度から検討を進めてきたが、財源等の課題で実現に切り出せなかった経過がある。しかし、市財政の負担も大きくなるが、できる限り校舎の移設改築による集約化を図り、日常の体育授業等が実施できるよう努めていきたい。

●意見 菅田中学の施設改善の遅れについて真摯な反省が見られない。過去を振り返り、その教訓を生かすことが出発点。そのことよって物事がよりよい方向に進んでいくものか。

笹井喜世子 (日本共産党)

《子育て支援策の充実に向けて》

●質問 子育て支援策の中で医療に関する要望は切実で、議会へも多くの署名とともに請願が届けられている。①子ども医療費助成制度は大府府財政再建プログラム案にも抜本的改革を行うとあるが、事業の拡充の考えは。②子宮頸がん予防・ヒブ・小児用肺炎球菌の各ワクチン接種は、医師会からも近隣市では自己負担なく開始しているの、羽曳野市も同様に自己負担なしで取り組むべきと求められているが考えは。③妊婦健診の助成額が増額されたが、最低必要な5回の健診が無料で受けられるようにすべきだが考えは。

●答弁 ①乳幼児医療助成だけでなく総合的な子育て支援の充実を図る。大阪府の具体的な動きをみていきたい。②公費負担率9割の制度設計で、残り1割を市が負担することは税金を投入することとなる。持続可能な制度として財源確保が重要で、接種費用については一部自己負担をお願いする。③交付金の一部改正で1人当たり総額を5万1800円として充実を図った。市の事業設計で無料とすることは考えていない。

●要望 施政方針に掲げたとおり、市民の声に耳を傾けるべき。子ども医療費助成は計画的な年齢引き上げをし、妊婦健診は最低5回無料で受けられ、助成額すべてが使えるよう国へ働きかけること。またワクチン接種助成は強い要望がある中、全額公費負担で事業化できるよう強く要望する。

●質問 2012年度制度見直しの国の

の方向は大幅な保険料の引き上げと、サービス削減・利用者負担増である。①要支援者のサービス水準が維持できるのか。また支援を行う地域包括支援センターをふやしたり、職員を増やし体制強化を図るべきだが計画や考えは。②保険料は、市の約2億円の準備基金や府の財政安定化基金などを取り崩し、被保険者に還元すべきだが考えは。

●答弁 ①地域包括支援センターの設置数は平成23年度中に具体的方向を検討。また業務量が増加している状況を踏まえ適正配置に努めていきたい。②保険料の軽減に財政安定化基金の活用は有効な手立てで、今後の動向を注視する。また準備基金については、取り崩しを含めたあらゆる方策を講じたい。

●要望 保険料は国の負担を引き上げるよう国に向けて力を入れること。地域包括支援センターの厳しい実態、職員の声も聞き体制の充実を図るよう強く要望する。

《高齢者の安心・安全の施策について》

●質問 羽曳野市で実施された実態調査の進捗と今後の対応は。

●答弁 民生委員が調査し、対象者は1万人で結果は夏ごろになる。所在が把握できない高齢者は市職員で調査し、社会的孤立にある高齢者には地域包括支援センターなどが介入する。また民生委員などに見守り、声かけをお願いする場合もある。

●要望 調査結果の公表をお願いする。地域力やつながりは欠かせないが、民生委員のような過重負担になれば人材育成もできない。民生委員の負担軽減を要望する。

林 義和

《住居表示の今後の方針について》

●質問 郵便物の誤配を防ぎ、緊急の車が早く正確に到着できるように、住宅開発の概ね終わったところ、例えば、むつみ野住宅、郡戸共栄住宅、広瀬太閤園、希望が丘等に対する住居表示の実施や竜王寺地域に残る古市地番等、いわゆる飛び地の解消についての考えは。

●答弁 住居表示は、住居の密集割合を一つの目安として、市民生活を行う上での不都合がある場合、地元住民合意に基づき実施するが、それにより、各種保険証、免許証等の住所変更や法人登記の住所変更等さまざまな手数をおかけすることになることから、慎重に対処したい。飛び地の解消は、歴史的な経過を踏まえ、今後、関係各部署との調整及び住民皆様との議論を進めていきたい。住居表示や飛び地については、今後、地区長会議に相談するなど、検討もしていきたい。

《給食について》

●質問 中学校給食の実施の考えは。また、老朽化した現給食センターを駒ヶ谷地域の遊休地等に移設し、全面民間委託する考えは。中学生には、弁当持参が望ましいと思われるがどうか。

●答弁 家庭の手づくり弁当を基本に考えているが、弁当を持参できない生徒に対し、弁当やパンなどの販売を行うっており、実質的にはスクールランチに近い状況を確認している。今後、これまでの考え方を踏まえながらも、生徒や保護者の意向、生活環境の変化や財政状況等を勘案し、柔軟に対応して

いかなければならないが、現在の給食センターの施設規模や老朽化している現状では、中学校給食を実施できる状況ではない。給食の全面民間委託についても給食センターの現況やはびきのエル・エスのあり方も課題となることから、今後、学校給食のあり方や実施手法等も含めて、他市の状況等を参考に調査研究するとともに、幼小中一貫教育を推進していく中で、検討していきたい。

《生活保護について》

●質問 生活保護の医療扶助により得た薬のネット販売や住宅入居等に絡む貧困ビジネス対策、生活保護受給者に対する自立支援の強化の取り組みは。

●答弁 生活保護受給者に不利になる事業活動を規制する大阪府条例のもとに適正に対処していきたい。本市の自立支援事業は、国の補助を受け、就労支援員1名増員の3名体制とし、今までの以上に就労支援について強化を図る。また、ハローワークが実施する生活保護受給者等就労支援プログラムへの積極的参加や個別支援計画に基づく指導を実施していきたい。

●再質問 生活保護法も60年が経過し、経済環境も様変わりしていることから、実態に則した形にしていかなければならないが、その見解は。

●答弁 生活保護実態を把握するため相談窓口の充実を図っているが、自立支援を確かなものとするための職員体制や新しく雇用を生み出せる制度を検討するとともに、市長会を通じて国に生活保護制度の抜本的改革の要望を強めていきたい。

樽井佳代子（自由民主党議員団）

●質問 平成23年度当初予算の特徴について、①市税収入、国の地方交付税や国庫支出金、府支出金、市債発行等の歳入は。②歳出では年々増加傾向にある生活保護費や子ども手当の状況は。

●答弁 ①市税全体は0.8%伸びの126億2500万円、その内たばこ税は15.8%減の4億8千万円。地方交付税は2.5%増の71億円。国庫支出金は18%増の76億円。府支出金は1%増の約25億円。市債については、借換債が約38億円と大きく減少したことや退職手当債等の減少により約66%減の約21億5千万円となっている。②歳出では、生活保護費が17.5%増の47億円、現在1727世帯2745人が受給され、市予算全体に占める割合は12.5%と大きく、本市の財政状況に与える影響が懸念される。子ども手当については、今、国会で審議されているが、現状では中学生までの子供に一律1万3千円支給されており、児童数1万6264人、支払件数9600件。

●質問 保育所の待機児童について

●答弁 現在、民間9園、公立5園、計14の認可保育園があり、約2千人が保育を受け、20人の待機児童がいるが、さまざまな保育サービスにより、現在の保育園数で充足可能と考えている。

●質問 中学校給食について、府の新年度予算に中学校給食を普及させる給食施設整備事業が盛り込まれ、大阪市が25年度から導入し、近隣市でも試験的に導入されるようだが、当市は。

●答弁 思春期を迎える中学生にとつて親と子のきずなを深め、コミュニケーションを生むなど心の支えになると

の考えなどから、家庭の手づくり弁当を基本的に考えてきた。生徒や保護者の意向など柔軟に対応していかなければならない課題であるが、現在の給食センターでは中学校給食を実施できる状況ではない。今後、幼小中一貫教育を実践していく中で、モデル事業として実施できるかなど検討していきたい。

●質問 職員体制について、男女別の職員数と管理職人数は。また、昨年9月に発足した2つの特命チームの職務内容は。

●答弁 職員数は男性400名（平均年齢43歳8カ月）、女性254名（38歳8カ月）、参事級以上は男性が96名、女性が4名。特命チームは縦割りの行政組織の考え方を解消し、短時間で集中して事業を推進するため設置した。幼小中一貫校推進プロジェクトチームは、子供たちの夢や希望をめぐみ、魅力ある学校づくりを推進するもの。公共用地活用プロジェクトチームは、公共用地の有効活用し、育苗施設を整備するとともに、雇用の創出・観光PRの強化充実を図るもの。

●要望 生活保護費を受給されている方々が、保護費に頼らず自立できるよう、働く場所の提供、雇用の創出を要望する。食育である家庭の手づくり弁当は、親と子のきずなでもある。保護者や教育現場の意見を聞き、よき判断をお願いする。働く女性のために、保育所の施設などを充実し、待機児童をなくす施策に取り組んでいただきたい。21世紀は女性の時代。女性の管理職の登用に力を注ぐよう強く要望する。

乙宗孝衛 (新生はびきの)

《世界遺産登録に向けての取り組み》

●質問 ①担当課の取り組み、②中学校での取り組みや教育について。

●答弁 ①類似した世界遺産との比較研究などの基本資料の作成や各古墳の航空測量調査など推薦書案作成のため準備を行う。また多言語パンフレットやPR用グッズの作成、国際シンポジウムの開催など普及啓発事業を行う。

②小学3・4年生に社会科地域学習教材として配布している「わたしたちはびきの」の市内史跡の解説ページを充実させ、本市の産業や市勢とともに各校区の歴史的遺産について学習を進めていく。また中学2年生で百舌鳥・古市古墳群の学習、また翠鳥園遺跡、竹内街道、源氏三代の史跡などを取り上げ、歴史の舞台の実感させる学習を進めている。そのほか新規採用教員に市内の歴史遺産の研修を実施している。

《羽曳が丘幼稚園の移転新築について》

●質問 ①21年度に耐震診断結果が出て、もう23年度になる。移転場所、時期は。②3年保育と延長保育について。

●答弁 ①羽曳が丘小学校敷地内への移転改築を、新築園舎の屋上緑化、学童保育室の改善を含め検討している。今年度と23年度に基本的な考え方を整理し順次設計に取り組み、24年度事業化に向け、保護者、地域の皆様のご理解を得て事業を進めたい。②3歳児保育の導入は、施設・設備の面からも、指導する教職員の体制からも難しい。

全幼稚園で午後3時まで延長保育を実施している。最優先課題は耐震や施設更新を行い、安全で安心な環境のもと、1小学校区1幼稚園の体制を維持し、11カ年の一貫した教育を行うこと。

●要望 1小学校区1幼稚園の継続に

は3年保育が必要。特に羽曳が丘は保育園がなく、保育機能を持たせるべき。

《峰塚公園管理棟について》

●質問 ①管理棟設置場所の選定について。②出土品の常設展示について。

●答弁 ①国庫補助の関係からモニユメントゾーンの一部を利用するしかなかった。②今後運用の中で考えていく。

●要望 公園の管理棟を建てるのに樹木を切ったことに抵抗がある。常設展示ができるよう知恵を絞ってほしい。

《南河内健康ふれあいの郷スポーツゾーン北地区について》

●質問 ①進捗状況は。②バス停や信号等の交通安全対策について③住民要望の住所変更(羽曳が丘11丁目に変更)

●答弁 ①住宅ゾーンは第1工区が平成22年9月、第2工区が23年3月に完成予定で、公園は第2工区に含まれる。また水と緑あふれるグラウンド・ゴルフ場は23年工事着手、24年オープン予定。②開発協議の際にバス停の位置や形状の協議をしており、開発業者と地元町会の立ち会いも行われている。横断歩道や信号機は府警察本部の判断となり要望していく。③一たん決定した住居表示の変更は大きな事由が必要である。地区長会の中で検討議題として上げる。

《公共下水道のあり方について》

●質問 使用料金と公費負担の考え方

●答弁 「雨水公費、汚水私費」が原則であるが、汚水処理費用に市税を投入しているのが実情であり、汚水未整備地域の人にも処理費用を負担してもらおうことになるため、公平性に欠けることになる。

小田敏朗 (公明党)

《完全地デジ移行に伴う難視聴対策について》

●質問 対応状況と広報体制は。

●答弁 総務省ではテレビ受信者支援センターを設置し、問い合わせに対応、また悪質商法等の注意喚起も実施。本市でも正確な情報が入手できるようポスター、広報紙、ホームページにより周知を図ってきた。また、地デジ放送相談窓口の設置や各公共施設での説明会も開催し、高齢者を中心に個別相談にも対応してきている。今後も国の動向を踏まえ、円滑な移行に取り組み。

●質問 低所得者の地デジ化への取り組みや高齢世帯へのサポート体制は。

●答弁 経済的な理由で視聴できないなどの世帯に、簡易な地上デジタルチューナーの無償給付等の支援策があり、福祉総務課や福祉支援課の窓口で説明等を実施。なお、総務省ではデジタル難視聴地域等のための助成金制度や無料での技術支援も実施してきている。

●質問 本市の公共施設により、電波障害が発生した世帯への対応は。

●答弁 アナログ放送で電波障害の原因となっていた公共施設は11施設で、調査を実施したところ、神戸局(サンテレビ)の受診障害が30世帯残ることを確認。これらの内、デジタル化未対応の世帯に対し、ケーブルテレビ回線を利用した対策を実施中。さらに、デジタル化により電波障害が解消する世帯には、市独自の助成金として1世帯当たり1万5000円を支給。受信障害対策については専門的な知識を有するコールセンターを設置し対応している。

●質問 テレビの回収をめぐるトラブルや不法投棄への対策は。

●答弁 テレビの不法投棄が増加する傾向にあり、2月末現在で既に昨年の2割強を上回るテレビを回収。防止策として、啓発やPRの強化に努める。

●要望 不法投棄の問題や高齢者に対するサポート体制、想定外の問題も出てくる。抑止策として防犯カメラなど市民の要望を積極的に導入し、適切な対応を願いたい。

《学校現場におけるデイジーの活用について》

●質問 本市でのディスレクシア(難読症)の発現率などは把握できているのか。

●答弁 ディスレクシアの症状を含む、支援教育の対象となる児童は、約5%前後と考える。課題を持つ児童については、個別の支援方法の共通理解を深め、学校全体で支援体制をつくる。課題が重篤な場合は専門家チーム等が学校を巡回し相談を実施するなど、10月時点で対象児童約110名に対し、延べ150回の巡回相談を実施している。

●質問 マルチメディアデイジー教科書の提供が開始され、また平成20年9月に教科書バリアフリー法が施行されたが、本市での対応や取り組みは。

●答弁 電子教科書は、障害を持つ学習障害児等の指導に役立つものとされているが、国内では十分に普及しておらず、本市でも未整備の状況。導入のための機材の整備は整っており、効果的な使用方法や課題などを早急に検討し、導入に向け条件整備を行いたい。

●要望 すべての児童・生徒が教育を受けるチャンスを最大限に享受できるように、早急なる対応を願いたい。

吉田恭輔（新生はびきの）

《大阪都構想について》

●質問 人気が高い橋下知事が、マスコミを効果的に使ったポピュリズムを政治スタイルとして打ち出している。イメージが先行するばかりで具体的なことについては何ら明らかにされていないように思う。大阪都構想の本質とは一体何なのか。本市にとっても地方分権・地域主権にもかかわる大きな問題である。この都構想についての考えは。

●答弁 橋下知事が主張する大阪都構想を目指しているのは、厳密に言えば、大阪府という行政体ではなく、地域政党である大阪維新の会であり、その代表者である橋下知事の主張である。この大阪都構想は大阪府全域を大阪都とし、大阪市・堺市を解消、一体化させる構想で、2015年までに実現をめざしている。ポイントは大阪市・堺市を人口30万人程度の特別区に分割し、各々に首長・区議会を設置、大阪都の指揮官は一人とするという内容。

●市長 府と大阪市のかわりの中で二重行政を解消していくことが、一番大きなメリットではないかと思われる。当市としては、近隣各市と協調し、広域化を図り、行政の無駄を省いて住民の自治、福祉の増進を図るとともに地域の特性を生かしていきたい。《議員の使命と活動と議員定数について》

●質問 ①朝日新聞に「なくそう3ない議会」と題して、「修正しない・提案しない・公開しない、3ない議会が全体の4割近くを占めている。」と手厳しい内容の記事が掲載された。議員の役目とは、地域のことは地域で決める地域主権の確立を行い、税金が無駄

なく有効に使われるように監視することであると思うが、議会制民主主義を順守し、首長が独走や暴走しないように見守る当市議会の二元代表制についてどう考えているのか。②市民の皆様はどのようない仕事活動をしているのか、また議員を削減してもいいのではないかと問われるときがある。この4月に行われる統一地方選挙で富田林市が20名から19名、藤井寺市が18名から16名、八尾市が32名から28名へ定数を削減し、すでに近隣の河内長野市、松原市、柏原市、大阪狭山市も議員定数の削減しており、20名というのは当市だけであるが、議員定数についての考えは。

●答弁 ①二元代表制については、議会と首長を直接公選し、議会に議決機関、首長に執行機関の役割を与え、双方が独自性を発揮しながら抑制均衡を保つものとしている。よりよい羽曳野市をつくるために、高い見識に基づき、議決あるいは修正意見などをいただいている。②今、地方議会に注目が集まっている。議員定数については地方自治法により、人口10万人から20万人の範囲に入る羽曳野市であれば34人が上限と定められている。その上で平成12年3月、本市の議会において条例の改正により定数を20名と定められた。

●市長 市議会の中で決定される定数が一番ベターで、二元代表制を執行していくなかで一定の議員数も必要であり、首長の力が強くなっても良いというものではないと思う。そして市民に見える形の中で、議論し、活動することが民主的な政治を推進し得る一番の方法であると思う。

広瀬公代（日本共産党）

《国民健康保険広域化について》

●質問 広域化に対して市の考えは。

●答弁 都道府県単位化を行うべしとする全国市長会の考え方と歩調を合わせながら、損得勘定だけで一保険者としての思いで主張するのではなく、大きな視野で制度提言を行っていく。

●要望 広域化、都道府県化しても、多くの自治体が抱える赤字分と一般会計からの繰入分を補うだけの国、府の補助金の大幅な増額がなければ、市民の負担を増やすだけで、何の解決にもならない。保険料が大幅に値上げされ、市民の願いはほとんど届かなくなる。市民に負担だけを押しつける広域化には、法案が提出をされていない今の段階できっぱり反対してほしい。

《保険料の値下げについて》

●質問 国民健康保険料は生活費を切り詰めても払えないほどの金額になっている。憲法25条で定められた健康で文化的な最低限の生活の保障をするべき。所得が年間200万円の40代夫婦と未成年の子供2人の4人家庭の場合、1世帯当たり年間41万円で、所得の2割を超える。高過ぎると思わないか。府下約3分の1の市町村しか基金や繰越金を持っていないが、本市は現在、基金約6億3400万円と繰越金約7億6844万円の合計14億244万円の国保の積立金がある。21年度だけで2億円の積み立てを増した。保険料を引き下げるべきだがどうか。

●答弁 保険料は低額だとは考えていないが、当市はきめ細かな保険料納付相談体制も整えている。基金等は、安定した国民健康保険事業運営のため、

高額な医療費の発生等偶発的な要因に基づく保険財政の変動に対応するため活用するものと考えており、保険料値下げに活用することは考えていない。

●要望 重い負担になっている保険料を引き下げ、医療費の窓口負担を軽くし、市民の命と健康を守るという自治体の一番の役割を果たすよう要望。

《中学校給食について》

●質問 中学校給食実施を求める府民や保護者の運動が府内各地で行われ、日本共産党も府議会や市議会で繰り返し実施を求めてきた。大阪府は中学校給食実施のため、5年間で246億円を補助することを明らかにした。中学校給食の実施についてと教育的観点から給食について市の考えは。

●答弁 中学校の給食は、家庭の手づくり弁当を基本に考えてきた。生徒や保護者の意向など、生活環境の変化にも柔軟に対応していかねばならない課題だと認識しているが、現在の給食センターの施設規模や老朽化している現状では、小学校給食を継続していくのが精いっぱい、中学校給食を実施できる状況ではない。今後、他市の状況等を参考に、財政状況を踏まえて調査研究するとともに、幼小中一貫教育を推進していく中で、施設整備に当たりモデル事業として実施できないかを検討していきたい。

●要望 羽曳野の未来を担う子供たちのために、地産地消で地産の食材を使った安全で安心なおいしい自校自営方式による中学校給食の実現を要望。

《菅田中学校建て替え計画について》

●質問 議会・地域・保護者・学校等の意見・提案はどんな方法でいつ頃行われるのか。

●答弁 平成23年度に行う基本設計の中で作成する市計画案について、議会・地域・保護者・学校等関係者に意見・提案をいただきたい。方法、時期、範囲等については基本設計の中で検討していきたい。

●再質問 この機会にグラウンドと校舎の一体化を図ってほしいとの声について、藤田教育長の考えは。

●教育長 菅田中学校は移転を最優先しながら絵を描いてきた歴史がある。しかしこれ以上引き延ばすことはできない。この機会に至ってはもう今の場所建て替えるということを最優先して絵を描いていきたい。校舎の高さも1つあるいは2つの階を上上げる形も考えながら、ふだんの教育活動については、今の場所での運動場ができるような整備をぜひ考えていきたいということでも市長とも相談をしている。

《城不動坂古墳の新聞報道について》

●質問 ①城不動坂古墳の発掘調査の経緯について ②現地説明会を開催したり、発表や公表はできなかったのか。

●答弁 ①城不動坂古墳の発掘調査は高屋城跡において宅地造成に伴う事前調査として、平成20年度に実施されたものだ。試掘調査の結果に基づき、平成21年2月2日より2月20日までの予定で発掘調査を行ったところ、2月6日頃に至って、高屋城跡の土類の下に横穴式石室が存在することが明らかになり、3月2日まで期間を延長して発掘調査を行った。開発者に対しては、

工法の変更や開発範囲からの除外等によって横穴石室を保存できないか協議を重ねたが、土地の形状や開発のスケジュール等の関係から困難との意向が示された。教育委員会では保護の方向性を探っていたが、石室の規模や構造、保存状態、内部の乱掘で古墳の重要さを裏付ける副葬品が残っていないことが、開発側のスケジュールや必要財源など諸般の事情から、記録保存とせざるを得ないと判断した。

②発掘調査の公表、公開の実施の際の原則として、土地所有者等の権利関係者の意向、調査スケジュール、安全確保等の実施条件があり、調整は行ったが実施することができなかった。

●再質問 開発と保存は永遠のテーマだ。文化財を保存する基準の考えは。

●答弁 現実的には遺跡の重要度を示す絶対的な基準はなく、状況に応じた判断が求められる。古市古墳群の世界遺産登録を進める羽曳野市にとって、市民の合意に基づく遺跡保存の望ましいあり方を研究していきたい。

●要望 今回の新聞報道は改めて開発と文化財の保存を考えさせる機会となった。我々議会も古市古墳群世界遺産登録推進特別委員会を設置し、文化財の保存等の研究も合わせて、市と議会が力を合わせて、世界遺産を目指すにふさわしい羽曳野市の文化財行政を進めていくことをこの機会に提案する。

●他の質問 財政健全化計画、指定管理者制度、自治基本条例について

総務文教常任委員会

委員長 新岡健志（公明党）

付託を受けた6件の案件について審査しました。

〔平成22年度羽曳野市一般会計補正予算（第7号）について〕

主な質疑の内容は次のとおりです。

- ①国の平成22年度補正予算で創設された「住民生活に光をそそぐ交付金」に關し、全額を図書関係の事業に活用する理由などについて
- ②歳入である「保育料収入」と「休日急病診療所診療収入」、また歳出の「妊婦健診委託料」に關し、それぞれ減額する理由について
- 審査の結果、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

〔平成23年度羽曳野市一般会計予算について〕

主な質疑の内容は次のとおりです。

- ①「基幹統計費」の内容などについて
- ②「電子入札システム事業部会参加負担金」が前年度より減額となっていることなどについて
- ③人権文化センターの予算として計上されている「社会福祉施設費」に關し、委託業務やその委託先などについて
- ④「子宮頸がん予防」、「ヒブ」、「小児用肺炎球菌」の3種ワクチン接種の委託料が予算計上されていることについて
- ⑤「接種にあたり1割の負担を市民に求めることについて
- ④「乳幼児医療費」に關し、子どもの医療費助成の拡充について
- ⑤農林水産費に關し、「土地改良事業」の事業内容や修繕等が必要な農業施設への対応などについて
- ⑥「景観計画策定業務」に關し、業務内容などについて
- ⑦「古市駅東広場整備事業」に關し、駅

東側から駅舎へのアクセスなどについて
⑧ 請願が提出され、議会でも採択された「小学校の安全管理員」に關し、事業内容などについて

- ⑨ 「世界遺産合同会議分担金」に關し、負担割合や使途内容などについて
- ⑩ 体育施設管理運営費「施設整備費」で予算計上しているグラウンド・ゴルフ場の整備内容や使用料などについて
- ⑪ 「法人市民税」が約52%増と大きく増加している理由について
- ⑫ 国からの補助金である「緊急雇用創出基金事業費補助金」などに關し、主な事業内容などについて
- ⑬ 羽曳野市独自の景気回復策について

審査の結果、様々な事業を展開しており評価はするものの、3種ワクチン接種の一部自己負担や幼稚園保育料の値上げなど、市民負担を増やす方向が表れていることや、雇用・景気対策についても市独自の対策が不十分であるなどとして、反対する者1名、一方、厳しい財政状況の中、今まで懸念されてきた菅田中学校の新築建てかえの基本設計や峰塚中学校の耐震補強工事の実設計や、また、グラウンド・ゴルフ場の増設工事や古市駅前東広場の整備など、今本市が抱える大事な施策にきちんと対応しており、攻めの姿勢で臨む積極予算であるなどとして、賛成する者5名の、賛成する者多数により、原案どおり可決すべきものと決しました。

〔平成23年度羽曳野市財産区特別会計予算について〕

主な質疑の内容は次のとおりです。

- ①使用許可している向野財産区財産「芋池」の暗渠部分の使用料収入が予算計上されていない理由について
- 審査の結果、他の件については異論はないものの、向野財産区財産の「芋池」の件については処理できておらず、きつちりとした処理をすべきであるとして、反対する者1名、一方、特

に問題とする点もなく賛成する者5名の、賛成する者多数により、原案どおり可決すべきものと決しました。

【平成23年度羽曳野市土地取得特別会計予算について】

特に問題とする点もなく、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

【小・中学校の教室にエアコンの設置を求める請願について】

審査の結果、平成23年度予算において扇風機の設置等による暑さ対策の予算を計上していることや、特別教室へのエアコン設置を進めていることなどから、市の姿勢は本請願に沿ったものであり、採択してその方向へ進むべきであるとして、採択すべきとするもの1名、一方、財政的に余裕があればエアコンを設置してあげたいとの気持ちはあるものの、限られた財源の中で、まずは耐震化を進めることを優先し、そうした中で扇風機、また遮光ネットや緑のカーテンなどのエコ対策も組み合わせた暑さ対策に取り組むべきとの理由などにより、不採択すべきとするもの5名の、採択すべきとするもの少数により、本請願は不採択すべきものと決しました。

【子育て支援の充実（中学校給食）を求める請願について】

審査の結果、大阪府が中学校給食導入の方向性を示している中、給食による食育や家庭の状況などから中学校給食は必要であり、本請願を中学校給食への一歩を踏み出す契機とすべきとして、採択すべきとするもの2名、一方、親が子どもの健康状態に合わせて作る弁当が最良の昼食であるということや、中学校給食については検討課題が非常に多く、結論を出す状況にないという理由などにより、不採択すべき

とするもの3名、その他継続審査の意見もありましたが、採択すべきとするもの少数により、本請願は不採択すべきものと決しました。

民生産業常任委員会

委員長 岩田 賢二郎（新生はびきの）

付託を受けた7件の案件について審査をしました。

【平成23年度羽曳野市国民健康保険特別会計予算について】

主な質疑の内容は次のとおりです。

①一般会計の繰入金が平成22年度と比較し、約1億円の減となった理由について

②コンビニ収納開始により手数料として370万円計上されているが、その効果、収納率の向上について

③大阪府広域化等支援方針に即した対応のか、実際にはどのような対策をとったのか。

④レセプト点検の効果について

⑤徴収率は府下でもトップであるが、本市の国民健康保険料の不納欠損、未収額が増えていることから、その背景と対応について

⑥国保加入世帯数、保険料の滞納件数等について

審査の結果、払いたくても払えない高い保険料になっていくこと、保険料の引き下げをやる方向になっていない、社会保障としての国民健康保険制度、こういう点からいえば、保険証は無条件に発行すべきであるとして反対とする者2名。一方、健全な運営をさしていること、また予防重視した医療費の適正化と、収納率の向上、新しく始まるコンビニ収納にも期待を持ち賛成とする者3名の賛成多数により、原

案どおり可決すべきものと決しました。

【平成23年度羽曳野市と畜場特別会計予算について】

主な質疑の内容は次のとおりです。

①処理頭数の増について

②と畜場の財政運営の方向性について

審査の結果、独占的な使用がされている点を指摘し、適正な負担を求め、独立採算による会計にすべきだとして反対とする者2名、一方、本市の地場産業の発展及び雇用対策にもなっていることから、安全な管理運営に期待し賛成とする者3名の賛成多数により、原案どおり可決すべきものと決しました。

【平成23年度羽曳野市介護保険特別会計予算について】

主な質疑の内容は次のとおりです。

①施設の状態と地域密着型施設の計画及び進捗状況について

②介護予防一般高齢者施策事業費の負担金360万円の街かどデイハウス支援事業費補助金について平成23年度はどのような状況の中で行なっているのか。

③介護サービスを受けておられる対象者数とサービスの動向について

④介護保険料について

審査の結果、介護保険料が高いものとなって、利用したくてもサービスを利用できない。また、介護保険料の引き下げが可能であるのにしようとしないうとして反対とする者2名、一方、健全な運営をされていること、介護保険がスタートする前から府下でも最高レベルの特養や老人ホームを持ち、計画に基づく進捗管理及び事業の政策評価を実施するとともに、適正かつ効率的な安定な事業運営を行なっていると賛成とする者3名の賛成多数により、原案どおり可決すべきものと決しました。

【平成23年度羽曳野市健康ふれあいの郷事業特別会計予算について】

主な質疑の内容は次のとおりです。

①JA大阪南のあすかてくるで、商工会のタケル館における売り上げと来場者数について

②一日当たりの来場者数と交通渋滞対策について

審査の結果、商工会やJA大阪南に対し駐車場使用における応分負担を求めべきだとして反対する者2名、一方、多くの来場者で繁盛している現状における交通渋滞の問題は、前向きに検討がされているということで、今後に期待し賛成とする者3名の賛成多数により、原案どおり可決すべきものと決しました。

【平成23年度羽曳野市後期高齢者医療特別会計予算について】

主な質疑の内容は次のとおりです。

①制度の最新の動向と設定の情報について

②新しい制度の導入に関して市としての対応について

審査の結果、75歳以上の人たちが別枠として作られ、高齢者の生活を一層厳しいものとなっていると反対とする者2名、一方、新しい高齢者医療制度を創設する準備が進められていることに、国の動向を注視しながら、被保険者に不安や混乱の生じないように、制度周知や情報提供を積極的に行ない、円滑な運営を図られることを要望し賛成とする者3名の賛成多数により、原案どおり可決すべきものと決しました。

【国保料の引き下げを求めるとともに、国保「広域化」に反対することを求める請願について】

審査の結果、この国民健康保険料については本会議の中でも十分審議もし

建設企業常任委員会

委員長 樽井 佳代子(自由民主党議員団)

付託を受けた5件の案件について審査をしました。

〔羽曳野市道路線の廃止について〕
〔羽曳野市道路線の認定について〕

主な質疑の内容は次のとおりです。
①市道の途中に杭などが設置されている箇所があるが、対応はどうかについて

審査の結果、今後も地元町会等との調整を入念に行い、市民の利便性や安全性を第一にすることを要望し、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

〔羽曳野市公園条例の一部を改正する条例の制定について〕

〔子育て支援の充実を求める請願について〕

審査の結果、三種ワクチンの公費助成として、4月より実施されることや、自己負担により受診抑制につながることは言えない。また、乳幼児医療費助成において、対象年齢を就学前までに引き上げてきた経緯も踏まえ、今後とも財源確保をしながら本制度を継続可能なものとする必要があるとして、不採択すべきとする者3名、一方、ワクチンの公費助成は全額助成をやれないことはない。全ての子どもたちが安心して医療にかかれるよう、乳幼児医療費助成制度の年齢枠を小学校卒業まで拡充することは、市民の願いであり応えるべきであるとして採択すべきとする者2名の採択すべきとする者少数により、本請願は不採択すべきものと決しました。

①汚水整備の今後の進展と、雨水の整備状況について。

〔平成23年度羽曳野市公共下水道特別会計予算について〕

主な質疑の内容は次のとおりです。

①汚水整備の今後の進展と、雨水の整備状況について。

②下水道使用料を値上げしているが、一般会計からの基準外繰入金が増減していないことについて

③水洗化率について
審査の結果、使用料値上げを前提としたものであり、市民に負担を強いるものとして反対する者1名、使用料値上げはやむを得ないが、今後の健全な経営を要望して賛成する者4名の賛成多数により、原案どおり可決すべきものと決しました。

〔平成23年度羽曳野市水道事業会計予算について〕

主な質疑の内容は次のとおりです。

①水道事業の地震対策とその費用について
②災害時における保有水量は約2万トンであるが、どれくらいの期間持つのか。
③老朽管について
④古市駅前における水道工事の経過について

⑤来年度から大阪広域水道企業団による用水供給事業が始まるが、新たな負担はあるのか、また企業団からの用水が今後値下げされた場合の対応について

審査の結果、災害対策に万全を期し、市民の理解が得られるような健全経営を求めて、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

定例会のあゆみ

2月22日(火)	○議会運営委員会
2月28日(月)	○本会議第1日目 ・提案説明・施政方針表明
3月5日(土)	○本会議第2日目 ・土曜議案(施政方針代表質疑)
3月7日(月)	○本会議第3日目 ・一般質問(5議員質問)
3月8日(火)	○本会議第4日目 ・一般質問(5議員質問)
3月10日(木)	○議会運営委員会 ○本会議第5日目 ・議案審議
3月14日(月)	○総務文教常任委員会 ○幹事長会議
3月16日(水)	○民生産業常任委員会 ○建設企業常任委員会
3月23日(水)	○建設企業常任委員協議会 ○幹事長会議
3月24日(木)	○幹事長会議
3月30日(水)	○議会運営委員会 ○本会議第6日目 ・委員長報告等 ・追加議案審議
	○市議会だより編集委員会

編集後記

今回の市議会だよりでは、平成23年第1回定例会の中から前回掲載しきれなかった各議員の一般質問と、各常任委員会の委員長報告を中心に伝えたい。

大震災の発生を受け、5月5日はびきのコロナムにおいて開催された市民フェスティバルを、「絆」復興プロジェクトががんばろう東北・関東に名称変更され、復興

支援をテーマとして開催された実行委員会の皆さまに心から敬意を表しますとともに、当日皆さまからいただいた義援金が、東日本復興の一助となることを心より祈念致しております。

《市議会だより編集委員》

- 田仲 基一 金銅 宏親
- 秋田 栄一 松村 尚子
- 嶋田 丘 笹井喜世子
- 岩田賢二郎